

提案型市民主役事業事後評価 結果概要 (平成 29 年度実施分)

【事後評価の目的】

市民主役のまちづくりを推進するためのひとつの手法として取り組んでいる提案型市民主役事業化制度について、更なる市民の市政への主体的な参画の実現と市民主役意識の醸成を図っていくことを目的として、事業所管部署および事業受託団体を対象に事後評価を行いました。

【評価結果】

事業所管部署および事業受託団体のいずれも、昨年同様、提案型市民主役事業化制度に対する評価はおおむね良としており、市民主役のまちづくりを推進するためのひとつの手法として、十分に機能できているものと判断できます。

また、平成 29 年度より、新規事業分についても提案型市民主役事業化制度として提案者を募集し、6 事業を実施しました。新規事業ということもあり、ほとんどの事業において委託側と受託側、どちらも手探り状態での事業実施となりましたが、その分お互いのコミュニケーションが重要となり、結果として満足度の高い事業となっていたことが事後評価から見て取れました。平成 30 年度も引き続き、新規事業についても提案型市民主役事業化制度として提案募集を行っています。

(評価対象団体)	別添「提案型市民主役事業 審査結果一覧」参照 委託者／市 15 課 受託団体 35 団体
(対象事業)	別添「提案型市民主役事業 一覧」参照 48 事業
(設問数)	10 項目およびコメント
(全項目評価割合)	全ての項目において、約 98% が良い以上としています。

